



## IV 資料

---

---



## (1) 調査票

# 茨城県男女共同参画社会県民意識調査のお願い

県民の皆様へ

県政の推進につきまして、平素からご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、この度「男女共同参画社会県民意識調査」を実施することといたしました。この調査は、男女共同参画社会の実現に向けて、皆様の貴重なご意見を県の施策に反映させるために行うものです。

また、調査対象者の方につきましては、県内に居住する満 20 歳以上の男女 4,000 人を無作為に抽出させていただきました。

期間が短い中でのお願いになり、お忙しいところ大変恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成27年2月1日

茨城県知事公室女性青少年課

### 回答の期限：平成27年2月20日（金）

ご記入いただいた調査票は、無記名のまま、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、回答の期限までにポストへ投函してください。

### 【ご記入にあたってのお願い】

- ◆ この調査には、あなたのお名前やご住所を書いていただく必要はありません。
- ◆ 封筒のあて名のご本人自身のことについてお答えください。
- ◆ 日常のありのままのご様子やご意見をお聞かせください。
- ◆ お答えは、あてはまる答えの番号を○で囲んでください。  
「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが、（ ）内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
- ◆ お答えは、設問ごとに（○は1つ）（○は2つまで）など指定されていますので、お間違えのないようお気をつけください。
- ◆ 設問によっては、回答していただく方が限られるものや、時間数やご意見などご記入いただくものがありますので、注意書きをよくお読みください。

※ 調査票に記載いただいた個人的な回答や意見は、すべて統計的な処理をするため、調査以外の目的に使用されることは一切ありません。

※ 本調査についてのご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

(1) 調査票の記入に関するお問い合わせ	東水戸データサービス株式会社 【調査実施機関】 住所:茨城県水戸市青柳町 3896 番地 電話:029-291-8800 FAX:029-291-8801 E-mail: info1@e-hds.com
(2) その他のお問い合わせ	茨城県庁 知事公室女性青少年課男女共同参画グループ 【調査主体】 住所:茨城県水戸市笠原町 978 番 6 電話:029-301-2178 (直通) FAX:029-301-2189 E-mail: josei1@pref.ibaraki.lg.jp

## ■ あなたご自身について

F1 性別はどちらですか。 (○は1つ)

1. 男性	2. 女性
-------	-------

F2 年齢(平成27年1月1日現在)をお答えください。 (○は1つ)

1. 20~24歳	2. 25~29歳	3. 30~34歳
4. 35~39歳	5. 40~44歳	6. 45~49歳
7. 50~54歳	8. 55~59歳	9. 60~64歳
10. 65~69歳	11. 70歳以上	

F3-1 あなたの職業はどのような内容ですか。 (○は1つ)

(2つ以上仕事をお持ちの方は主なものを1つ)

1. 農林漁業(自営業主)	2. 農林漁業(家族従業者)
3. 商工・サービス業(自営業主)	4. 商工・サービス業(家族従業者)
5. 自由業(自営業主)	6. 自由業(家族従業者)
7. 被雇用者(専門・技術職)	8. 被雇用者(事務職)
9. 被雇用者(労務職)	10. 専業主婦・主夫
11. 学生	12. 無職

→ F3-2へ

F3-2 F3-1で、7, 8, 9とお答えいただいた方にうかがいます。

(1) そのお仕事は常勤ですか。パートタイムですか。 (○は1つ)

1. 常勤	2. パートタイム(パート, アルバイト, 嘱託等)
-------	----------------------------

(2) あなたの職名は何ですか。 (○は1つ)

1. 役員, 管理職	2. 非管理職, 一般係員
------------	---------------

F4-1 あなたは結婚されていますか。 (○は1つ)

1. 既婚(配偶者あり)	2. 既婚(現在, 配偶者はいない)	3. 未婚
--------------	--------------------	-------

F4-2へ

F5-1へ

F4-2 F4-1で、1の「既婚(配偶者あり)」とお答えいただいた方にうかがいます。  
あなたの配偶者の職業はどのような内容ですか。 (○は1つ)

(2つ以上仕事をお持ちの方は主なものを1つ)

1. 農林漁業(自営業主)	2. 農林漁業(家族従業者)
3. 商工・サービス業(自営業主)	4. 商工・サービス業(家族従業者)
5. 自由業(自営業主)	6. 自由業(家族従業者)
7. 被雇用者(専門・技術職)	8. 被雇用者(事務職)
9. 被雇用者(労務職)	10. 専業主婦・主夫
11. 学生	12. 無職

F5-1 あなたにはお子さんがいますか。 (○は1つ)

1. いる	→	F5-2へ	2. いない	→	F6へ
-------	---	-------	--------	---	-----

F5-2 F5-1で、1の「いる」とお答えいただいた方にうかがいます。  
一番下のお子さんは、現在次のどれに該当しますか。 (○は1つ)

1. 小学校入学以前	2. 小学生	3. 中学生	4. 高校生
5. 専門学校, 短大, 大学, 大学院生	6. その他 ( )		

F6 お宅には、現在介護を必要とする高齢者の方はいますか。 (○は1つ)

1. いる	2. いない
-------	--------

F7 現在生活しているご家庭の家族構成は、次のどれに該当しますか。 (○は1つ)

1. 1人世帯	2. 夫婦のみの世帯	3. 親と子からなる世帯
4. 親と子と孫からなる世代	5. その他の世帯 ( )	

F8-1 あなたが現在お住まいの市町村を○印で囲んでください。 (○は1つ)

県北地域	1. 日立市	2. 常陸太田市	3. 高萩市	4. 北茨城市
	5. ひたちなか市	6. 常陸大宮市	7. 那珂市	8. 東海村
	9. 大子町			
県央地域	10. 水戸市	11. 笠間市	12. 小美玉市	13. 茨城町
	14. 大洗町	15. 城里町		
鹿行地域	16. 鹿嶋市	17. 潮来市	18. 神栖市	19. 行方市
	20. 鉾田市			
県南地域	21. 土浦市	22. 石岡市	23. 龍ヶ崎市	24. 取手市
	25. 牛久市	26. つくば市	27. 守谷市	28. 稲敷市
	29. かすみがうら市	30. つくばみらい市	31. 美浦村	
	32. 阿見町	33. 河内町	34. 利根町	
県西地域	35. 古河市	36. 結城市	37. 下妻市	38. 常総市
	39. 筑西市	40. 坂東市	41. 桜川市	42. 八千代町
	43. 五霞町	44. 境町		

F8-2 あなたのお住まいの地域は次のどれに該当すると思いますか。(○は1つ)

1. 都市化が進んでいる地域 (市役所や町村役場、駅や商店街などの近隣、あるいは市街化区域など)
2. 上記1に隣接するなど、どちらかといえば都市化が進んでいる地域
3. どちらかといえば農山漁村地域
4. 農山漁村地域

## ■ 男女の地位の平等に関する意識について

問1 次にあげる8つの分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

(それぞれについて該当する「1～6」に○を1つ)

	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
1. 家庭生活(家事・育児など)	1	2	3	4	5	6
2. 職場 (⇒問 15-1 で再掲)	1	2	3	4	5	6
3. 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
4. 政治の場	1	2	3	4	5	6
5. 町内会、自治会などの住民組織	1	2	3	4	5	6
6. 地域活動	1	2	3	4	5	6
7. 社会通念、慣習、しきたりなど	1	2	3	4	5	6
8. 法律や制度	1	2	3	4	5	6

問2 社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。(○は1つ)

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 男性の方が優遇されている</li> <li>2. どちらかといえば男性の方が優遇されている</li> <li>3. 平等である</li> <li>4. どちらかといえば女性の方が優遇されている</li> <li>5. 女性の方が優遇されている</li> <li>6. わからない</li> </ol> |
|--|

問3 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために重要と思うことは何ですか。(○は2つまで)

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法律や制度を見直し、<u>女性差別につながるものを改めること</u></li> <li>2. 女性を取り巻く様々な偏見、<u>固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること</u></li> <li>3. 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、<u>積極的に力の向上を図ること</u></li> <li>4. 女性の就業や社会参加を<u>支援する施設やサービスの充実を図ること</u></li> <li>5. 国や地方公共団体や企業などの<u>重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度</u>を採用・充実すること</li> <li>6. その他(具体的に： )</li> <li>7. わからない</li> </ol> |
|---|

## ■ 男女の生き方や家庭生活などに関する考え、役割分担等について

問4 結婚や子どもを持つことについてどう思いますか。

(それぞれについて該当する「1~5」に○を1つ)

	そう思う	思えばそう どちらかと	思えばそう どちらかと 思わない	い そう思わな	わからない
1. 人は結婚する方がよい	1	2	3	4	5
2. 結婚は個人の自由であるから結婚してもしなくてもよい	1	2	3	4	5
3. 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5
4. 結婚しても、必ず子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5
5. 結婚しないで子どもを持ってもよい	1	2	3	4	5

問5 次にあげる男女の生き方や家庭生活などに関する考えについてどう思いますか。

(それぞれについて該当する「1~5」に○を1つ)

	そう思う	思えばそう どちらかと	思えばそう どちらかと 思わない	い そう思わな	わからない
1. 「男性（女性）だから」という決めつけは、その人の可能性を閉じこめてしまう	1	2	3	4	5
2. 社会の意識や制度・慣行によって男女が仕事や生き方について多様な選択ができていない	1	2	3	4	5
3. 仕事や生き方について多様な選択ができるようにすべきである	1	2	3	4	5
4. 男性も家事・育児に積極的に参加すべきである	1	2	3	4	5
5. 男性は一家の中心として家族を一つにまとめ、指導力を発揮すべきである	1	2	3	4	5
6. 女性は結婚したら自分自身よりも夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい	1	2	3	4	5
7. 女性が仕事を持つのはよいが家事、育児もきちんとすべきである	1	2	3	4	5
8. 女性（妻）が仕事を持って、男性（夫）が家事・育児に専念するという選択肢があってもよい	1	2	3	4	5





問8 次にあげるア～ウについて、あなたはどれくらい時間をかけていますか。平日(月曜日～金曜日)、土曜日、日曜日それぞれの1日あたり平均時間をご記入ください。

※時間をかけていない場合は0分としてください。

※次の①～④はア～ウに含めないでください。

- ①洗顔・入浴・トイレ・身じたくなど自分のための時間、 ②食事・飲食の時間、  
③家族との団らんやお茶の時間など休養の時間、 ④ペットの世話

<p>ア 家事</p> <p>(例)</p>	<p>家事の時間は                    平 日                    土 曜 日                    日 曜 日</p> <p style="text-align: center;">_____ 分                    _____ 分                    _____ 分</p> <p>炊事，食事の後片付け，掃除，洗濯，衣類整理，家計簿の記入，庭の草とり，通勤・通学などの送迎，<u>単身者が行う炊事・掃除・洗濯等</u>，家族の身の回りの世話（ただし，<u>小学校入学前の子どもの身の回りの世話は「イ 育児」とする。</u>）</p>
<p>イ 育児</p> <p>(例)</p>	<p>1. 育児に該当する子どもはいない</p> <p>2. 育児の時間は                    平 日                    土 曜 日                    日 曜 日</p> <p style="text-align: center;">_____ 分                    _____ 分                    _____ 分</p> <p>乳幼児・小学校入学前の子どもの身の回りの世話，子どものつきそい，子どもの勉強相手，子どもの遊び相手</p>
<p>ウ 介護・ 看護</p> <p>(例)</p>	<p>1. 介護・看護を必要とする家族等はいない</p> <p>2. 介護・看護の時間は                    平 日                    土 曜 日                    日 曜 日</p> <p style="text-align: center;">_____ 分                    _____ 分                    _____ 分</p> <p>日常生活における家族・親族の入浴・トイレ・移動・食事などの手助け，看病，一時的な病気などで寝ている家族の介護・看護</p>

問9 近年、少子化が急速に進んでいますが、子どもの出生数のことでしょうかがいます。

(1) あなたの理想とする子どもの数は何人ですか。 (○は1つ)

1. 4人以上	2. 3人	3. 2人
4. 1人	5. 0人	6. わからない

(2) 実際の子どもの数(又は実際に子育てできると思う数)は何人ですか。(○は1つ)

1. 4人以上	2. 3人	3. 2人
4. 1人	5. 0人	6. わからない

(3) (2)の実際の数が、(1)の理想の数よりも少ない方にうかがいます。

その理由は何ですか。 (○は3つまで)

1. 出産・子育ての身体的・心理的負担が大きいから
2. 子ども教育等経済的負担が増えるから
3. 年齢的な理由から
4. 仕事と子育ての両立が困難だから
5. 子育てに対して配偶者の理解、協力が無いから
6. 子育てより自分の時間を大切にしたいから
7. 欲しいけれどできないから
8. その他(具体的に： )

## ■ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

問10 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の状況について、理想はどうあるべきだと思いますか。また、実際はどうですか。

（現在、仕事を行っていない方は今後のお考えをお答えください。○はそれぞれ1つ）

用語の  
意味

- ・「仕事」…自営業主（農林漁業を含む）、家族従業、雇用者として週1時間以上働いていること。常勤、パート、アルバイトなどを問いません。
- ・「家庭生活」…家族と過ごすこと、家事、育児、介護・看護など。
- ・「地域・個人の生活」…地域活動（ボランティア活動、交際・つきあいなど）、学習・研究（学業も含む）、趣味・娯楽、スポーツなど。

### 【理想】

1. 「仕事」に専念したい
2. 「家庭生活」又は「地域・個人の生活」にも携わりつつ、「仕事」を優先したい
3. 「家庭生活」又は「地域・個人の生活」と「仕事」を両立したい
4. 「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」又は「地域・個人の生活」を優先したい
5. 「家庭生活」又は「地域・個人の生活」に専念したい
6. よくわからない

### 【実際】

1. 「仕事」に専念している
2. 「家庭生活」又は「地域・個人の生活」にも携わりつつ、「仕事」を優先している
3. 「家庭生活」又は「地域・個人の生活」と「仕事」を両立している
4. 「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」又は「地域・個人の生活」を優先している
5. 「家庭生活」又は「地域・個人の生活」に専念している
6. よくわからない

問11 お子さんがいる方にうかがいます。

[男性へ]実際にあなたの働き方に近いものはどれですか(どれでしたか)。

[女性へ]あなたの配偶者の働き方に近いものはどれですか(どれでしたか)。

(○は1つ)

1. 仕事を優先
2. どちらかといえば仕事優先
3. 仕事と育児を同時に重視
4. どちらかといえば育児優先
5. 育児を優先

問12 父親の働き方と子育てについてどう思いますか。

子ども・配偶者がいない場合は、いるとしたらどうしたいかをお答え下さい。

[男性へ]あなたに、子どもがいる場合どのような働き方をしたいですか

(したかったですか)。

[女性へ]あなたの配偶者にどのような働き方を希望しますか(したかったですか)。

(○は1つ)

1. 仕事を優先
2. どちらかといえば仕事優先
3. 仕事と育児を同時に重視
4. どちらかといえば育児優先
5. 育児を優先

問13 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思えますか。(○は3つまで)

1. 家事などの分担について、夫婦や家族間で話し合い、協力をすること
2. 男女の役割意識についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
3. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
4. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
5. 男性の仕事中心の考え方を改めること
6. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間作りをすすめること
7. 男性が家事、子育て、介護、地域活動などに関心を高めるよう普及啓発や情報提供を行うこと
8. 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに必要な知識を学ぶ機会を充実させること
9. 労働時間短縮や休暇制度を普及させること
10. その他(具体的に： )

## ■ 就業について

問14 就業についてうかがいます。

(1) 仕事をこなす能力に男女差はあると思えますか。(○は1つ)

1. あると思う
2. どちらかといえばあると思う
3. どちらかといえばないと思う
4. ないと思う
5. わからない

(2) 男性向き、女性向きの仕事内容はあると思えますか。(○は1つ)

1. あると思う
2. どちらかといえばあると思う
3. どちらかといえばないと思う
4. ないと思う
5. わからない

問15-1 職場における男女の地位は平等になっていると思いますか。

(4ページ問1の2. 職場と同じ答えになります。○は1つ)

問16-1 へ	1. 男性の方が優遇されている	→	問15-2 へ
	2. どちらかといえば男性の方が優遇されている	→	
	3. 平等である	←	
	4. どちらかといえば女性の方が優遇されている	→	
	5. 女性の方が優遇されている	→	
	6. わからない	←	

問15-2 問15-1で、1, 2, 4, 5とお答えいただいた方にうかがいます。

その具体的な内容はどのようなことですか。

(○はいくつでも)

1. 採用時の条件
2. 賃金, 昇進, 昇格
3. 能力の評価
4. 女性は庶務的な仕事など男女で職務内容を固定的に分ける
5. 仕事に対する責任の求められ方
6. 研修の機会や内容
7. 年次休暇の取得のしやすさ
8. 育児・介護休暇の取得のしやすさ
9. 女性に対して結婚, 出産退職などの慣習がある
10. 転勤や異動
11. その他 (具体的に: )

問16-1 あなたは途中で仕事を辞めた経験がありますか。(○は1つ)

1. ある	→	問16-2へ	2. ない	→	問17へ
-------	---	--------	-------	---	------

問16-2 問16-1で、1の「ある」とお答えいただいた方にうかがいます。

仕事を辞めた主な理由は何ですか。

(○は1つ)

1. 健康上の理由のため	7. 勤め先の人間関係のため
2. 家事や育児に専念するため	8. 結婚 (自主的) のため
3. 家事や育児との両立が困難であるため	9. 勤め先で, 結婚・出産退職の慣行があったため
4. 高齢者や病人の介護のため	10. 夫 (妻) の転勤のため
5. 経済的に働く必要がなくなったため	11. 家族の反対や無理解のため
6. 賃金や待遇などで勤め先や仕事の内容に不満があったため	12. その他 (具体的に: )

問16-3 問16-1で、1の「ある」とお答えいただいた方にうかがいます。

仕事を辞めたあと、再就職しましたか。 (○は1つ)

1. した                      2. しない                      3. したかったができなかった

## ■ 地域活動について

問17-1 現在、町内会やボランティア、NPOなどの地域活動をしていますか。

(○は1つ)

1. している → 問17-2へ      2. していない → 問17-3へ

問17-2 問17-1で、1の「している」とお答えいただいた方にうかがいます。

それはどのような活動内容(分野)ですか。(あてはまる主なものに○を1つ)

- |            |                                      |               |
|------------|--------------------------------------|---------------|
| 1. まちづくり関係 | 2. 自然環境保護関係                          | 3. 子ども関係      |
| 4. 高齢者関係   | 5. 障害者関係                             | 6. 安全・安心な生活関係 |
| 7. 健康や医療関係 | 8. スポーツ・文化関係                         | 9. 災害関係       |
| 10. 町内会関係  | 11. その他(具体的に:                      ) |               |

問17-3 問17-1で、2の「していない」とお答えいただいた方にうかがいます。

地域活動をする事についてどう思いますか。 (○は1つ)

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 以前、地域活動をしてしたが、現在はやめている            |
| 2. 現在、地域活動をするための準備をしている              |
| 3. 今後、地域活動をしたいと思うが、現在はそれに向けた準備はしていない |
| 4. 地域活動をしたいと思わない                     |
| 5. わからない                             |

## ■ ドメスティック・バイオレンス（配偶者・恋人等からの暴力）について

問18-1 配偶者(元配偶者も含む。)や恋人から暴力(下記問18-2のようなこと)を受けた経験はありますか。 (○は1つ)

1. ある	→	問18-2 へ
2. ない	→	問19へ
3. わからない	→	

問18-2 問18-1で、1の「ある」とお答えいただいた方にうかがいます。それはどのようなことですか。 (○はいくつでも)

1. 大切にしているものをわざと捨てたり壊したりされる
2. 「ばかだ、役立たずだ」などと言われる
3. 外出や人との付き合いを制限される
4. 身体を傷つける可能性のあるもので殴られる
5. 平手で打たれる
6. げんこつで殴られたり、足で蹴られたりする
7. 大声でどなられたり、暴言を吐かれる
8. 嫌がっているのに性的行為を強要される
9. 何を言っても無視され続ける
10. 生活費を渡さないなど、経済的におさえつけられる
11. その他(具体的に： _____ )

問18-3 問18-1で、1の「ある」とお答えいただいた方にうかがいます。あなたの受けた行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。 (○は1つ)

1. 相談した	→	問18-4 へ
2. 相談できなかった	→	問18-6へ
3. 相談しようとは思わなかった	→	

問18-4 問18-3で、1の「相談した」とお答えいただいた方にうかがいます。

あなたが相談した人(場所)を教えてください。(〇はいくつでも)

1. 家族・親せき
2. 友人・知人
3. 警察
4. 人権擁護委員
5. 女性の人権ホットライン
6. 役所の相談窓口・電話相談など
7. 配偶者暴力相談支援センター・婦人相談センター・女性相談員
8. 男女共同参画センター・女性センター
9. 人権啓発推進センター
10. その他の公的機関
11. 弁護士
12. 医師・カウンセラー
13. 民間の相談機関
14. その他(具体的に: )

問18-5 問18-3で、1の「相談した」とお答えいただいた方にうかがいます。

相談して問題は解決しましたか。(〇は1つ)

1. 解決した
2. どちらかといえば解決したと思う
3. どちらかといえば解決していない
4. 解決していない
5. わからない

問18-6 問18-3で、2の「相談できなかった」または3の「相談しようとは思わなかった」とお答えいただいた方にうかがいます。

あなたが誰(どこ)にも相談できなかったのはなぜですか。(〇はいくつでも)

1. 誰(どこ)に相談してよいのか分からなかったから
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことが分かれると仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 自分さえ我慢すればこのままなんとかやっていくことができると思ったから
6. 世間体が悪いから
7. 他人を巻き込みたくないから
8. 思い出したくないから
9. 自分に悪いところがあると思ったから
10. 相談するほどのことではないと思ったから
11. その他(具体的に: )



## ■ 男女共同参画社会について

問19 次にあげる言葉や施策等の中で、あなたが見たり聞いたりしたことがありますか。

(○はいくつでも)

1. 女子差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）
2. 男女共同参画社会基本法
3. 男女雇用機会均等法
4. 育児・介護休業法
5. DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）
6. 次世代育成支援対策推進法
7. 茨城県男女共同参画推進条例
8. 茨城県男女共同参画基本計画（ハーモニープラン）
9. 茨城県の男女共同参画推進月間（11月）
10. ポジティブ・アクション（積極的改善措置）
11. ジェンダー（文化的・社会的につくられた性差）
12. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
13. ダイバーシティ（多様性）
14. 見たり聞いたりしたものはない

問20 男女共同参画社会を実現するためには、県や市町村は今後どのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。

(○はいくつでも)

1. 関係する制度の制定や見直し
2. 女性に不利な慣習の見直し
3. 男女共同参画全般についての意識啓発、広報活動の充実
4. 男女共同参画の視点に立った教育や学習の充実
5. 子どものころからの男女共同参画教育
6. 男女が共に働きやすい就業環境の整備
7. 各種保育や介護サービスの充実など仕事と家庭生活等の両立支援
8. 審議会など政策や方針決定過程への女性の積極的起用
9. 行政機関・教育機関・企業等における女性管理職の積極的起用
10. 経営者・企業のトップの意識啓発
11. 男性の意識改革
12. 地域や団体で活躍できる女性リーダーの養成
13. 女性の再就職や起業を支援する相談や情報提供などの施策の充実
14. 配偶者等からの暴力被害の防止、根絶や相談・救援体制の充実
15. 農林漁業・商工サービス業の家族従事者の地位の向上
16. 男性も対象とした各種講座や相談活動の充実
17. 男女共同参画社会実現のための各種情報の提供や団体交流、調査研究などを実施する拠点機能の充実
18. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

問21-1 県では、男女共同参画を推進する施設として、「女性プラザ男女共同参画支援室（所在地：水戸市三の丸）」を設置し、さまざまな分野へのチャレンジを希望する方を対象とするセミナーの開催や、家庭、職場などにおける悩みごとの相談を行っています。あなたは、この施設をご存知ですか。（○は1つ）

1. 利用したことがある
2. 利用したことはないが知っている
3. 知らなかった

問21-2 県では、「レイクエコー（茨城県鹿行生涯学習センター・茨城県女性プラザ）（所在地：行方市宇崎）」を設置し、県民のニーズに対応した講座の開催や、男女共同参画社会の実現や生涯学習の充実に向けて、研修や学習の機会を提供しております。あなたは、この施設をご存知ですか。（○は1つ）

1. 利用したことがある
2. 利用したことはないが知っている
3. 知らなかった

問21-3 あなたは、男女共同参画を推進するための拠点施設に対して、どのような役割を期待していますか。（○は3つまで）

1. 様々な分野で実力をつけたい、あるいは新たな分野で活躍したいといった人の活動を支援するための相談助言
2. 講演会、シンポジウム、各種講座などの開催
3. 関係図書をはじめとした資料・情報の収集、提供
4. インターネットを活用した情報提供
5. 男女共同参画に関する調査・研究機能
6. 男性も気軽に立ち寄れ、各種交流ができる場所の提供
7. 専門家等による様々な分野における各種相談窓口
8. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

最後に、男女平等や男女共同参画などについて普段感じていること、県へのご意見、ご要望等がございましたら、自由にご記入下さい。

これですべての調査は終了です。ご協力ありがとうございました。